

★★★ <第36回知的財産翻訳検定試験【第19回和文英訳】> ★★★

≪ 2 級課題 ≫

【解答にあたっての注意】

1. 問題の指示により英訳してください。
2. 解答語数に特に制限はありません。適切な箇所で行改行してください。
3. 課題文に段落番号がある場合、これを訳文に記載してください。
4. 課題は3題あります。それぞれの課題の指示に従い、3題すべて解答してください。

問1. 下記はある日本特許公開公報の背景技術に関する記載です。これを外国出願用に英訳してください。

【背景技術】

【0002】

動植物由来の再利用可能な有機性のエネルギー資源であるバイオマスは、CO₂抑制に係る地球温暖化防止や循環社会の構築に寄与するものとして注目されている。近年では、バイオマスの有効利用、特に、木質バイオマスに対するエネルギー利用に関する研究開発が積極的に進められている。

【0003】

木質バイオマスは、例えば、間伐材、製材後の端材などの廃材、公園や植物園から出る剪定、刈込みで生ずる木屑、家屋の解体作業から出る木材などである。このような木質バイオマスは、再生可能な資源であり、地球環境保全の面でも優れた資源である。したがって、木質バイオマスの利用は、化石燃料の使用を抑制し、同時に、二酸化炭素の削減や地球温暖化を抑制する。

【0004】

木質バイオマスを用いたバイオマス発電システムとして、例えば、木質バイオマスをボイラーなどにより直接燃焼し、燃焼時の熱で発生する高圧の蒸気を用いてタービンを回転させて発電を行う方式（直接燃焼方式）が挙げられる。また、バイオマス発電システムとして、例えば、木質バイオマスをガス化炉において加熱分解により生成される可燃性ガス（燃料ガス）を燃料としてエンジンを駆動させて発電を行う方式（ガス化方式）もある。

【0005】

ガス化方式の発電システムは、加熱分解により発生する可燃性ガスの発生量に

応じて発電出力を制御できるので、安定したエンジン稼働が可能となる。したがって、例えば、アップドラフト式ガス化炉等のガス化方式の発電システムは、直接燃焼方式の発電システムに比べて効率が良く、システム全体を小規模とすることが可能となる。

問2. 下記はある日本特許公開公報の記載から実施形態に関する記述を抜き出したものです。添付の図面を参照してこの記述を外国出願用に英訳してください。

【発明を実施するための形態】

【0020】

[ドライアイス洗浄装置の概要]

図1は、本発明の一実施形態に係るドライアイス洗浄装置10の構成を模式的に示す概要図である。図1において、ドライアイス洗浄装置10は、供給部20と、送風機30と、圧縮機40と、ノズル50、制御部60とを備える。

【0021】

供給部20は、ドライアイス貯溜するホッパー21と、当該ドライアイス破砕する破砕手段22とを含み、対象物の洗浄に用いるドライアイス供給する。

【0022】

ホッパー21に投入されるドライアイスは、ペレット状のドライアイス（ドライアイスペレット）が好ましく、例えば、直径が1mm程度であって、長さが3mm程度の大きさのものが用いられる。当該ホッパー21から排出されたドライアイスペレットは、破砕手段22によって、さらに細かく破砕され、例えば、直径が1mm以下のドライアイスペレットとして供給される。

【0023】

なお、ホッパー21内には、貯溜されているドライアイスペレット同士の固着を防止するための振動体100が配置されているが、振動体100の構成および機能の詳細については、後述する。

【0024】

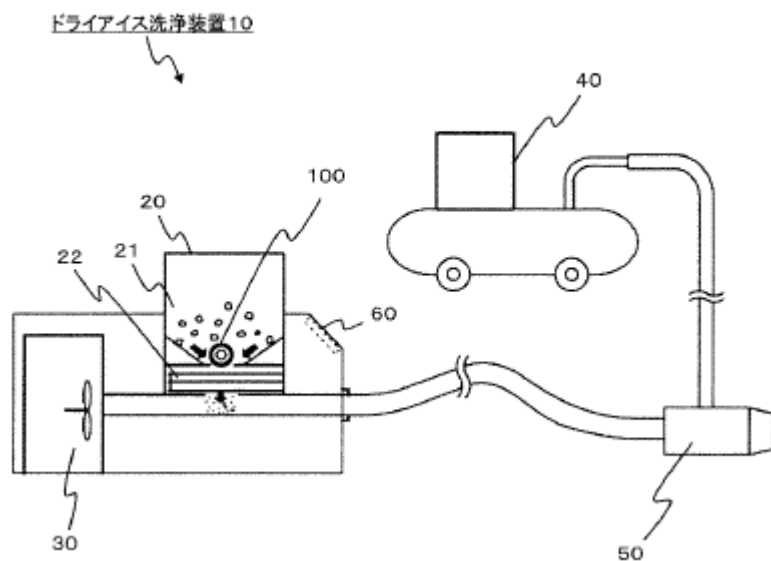
送風機30は、所謂ブロワーによって構成されており、供給部20によって供給されるドライアイスペレットをノズル50から噴射させるために、風（気

体)を送り込み(送風)、気流を発生させている。

【0025】

ノズル50は、供給部20によって供給されるドライアイスペレットを洗浄対象物に対して噴射するためのものである。供給部20によって供給されたドライアイスペレットは、送風機30によってノズル50に送り込まれ、さらに圧縮機40によって勢いを増し、対象物に噴射されることとなる。

【図1】



問3. 下記の日本語特許請求の範囲の記述を米国出願用に英訳してください。

【請求項1】

購入者が販売者から食品を購入可能なオンラインショップのためのオンラインショップシステムであって、

前記購入者から、購入しようとする食品の所定のリストからの選択を含む購入申し込みを受け付ける購入受付部と、

前記購入者からの預かり金を受け付ける預り金受付部と、

前記受け付けられた預り金の累積金額を算出する累積金額算出部と、

前記累積金額が、選択された食品の送料を含む合計販売価格以上になったときに販売者に対して通知を送る通知処理部とを備えるフードロス低減オンラインショップシステム。

【請求項 2】

前記食品の前記販売者は、前記食品の生産者である請求項 1 に記載のオンラインショップシステム。

【請求項 3】

前記預り金受付部は、前記選択された食品と対応付けて前記預り金額を受け付け、

前記累積金額算出部は、前記対応付けられた食品毎に、前記累積金額を算出する請求項 1 又は 2 に記載のオンラインショップシステム。

【請求項 4】

前記預り金受け取り部は、複数の販売者のそれぞれについて預り金を受け取り、前記通知処理部は、複数の販売者に対して個別に前記通知を行う請求項 1 に記載のオンラインショップシステム。